

# ユナイテッド航空は解雇を撤回しろ!

## 解雇から一年、5・29決起集会

去る5月29日、ユナイテッド航空闘争・解雇一周年決起集会が開催されました。

私たちは、全国一般東京労組・全労働者組合FAユナイテッド分会に所属しており、当FAユナイテッド分会員12名が2016年5月31日に解雇されてから一年が経ちました。

ユナイテッド航空は、旧ユナイテッド航空、旧コンチネンタル航空、旧コンチネンタルミクロネシア航空の3社が合併する際に、25,000人の乗務員の中で、日本で採用され、日本の労働組合に所属している私達組合員だけを解雇しました。解雇されてからの一年間、私達12名の組合員は、ユナイテッド航空に対し、裁判や成田・羽田空港での抗議行動、国交省・厚労省への申し入れ、労働委員会への不当労働行為救済申し立てなどを通し、不当解雇撤回と、一日も早くフライトアテンダントとしての職場復帰する為の活動を日々続けております。

先の5月29日に行われた「解雇から一年、5・29決起集会」では、呼びかけ人の方々、支援して下さる方々からの激励を頂き、そして、福島みずほ参議院議員からの激励、当該の経過報告・決意表明、弁護士の先生方からは今後の裁判方針の説明



などをして頂き、私たちにとって元気の出る集会となりました。

皆様からの力強い激励のお言葉に、当該一同、勇気を頂き、また闘う気持ちを新たにすることが出来ました。この闘いに賛同して下さる皆様のご支援のもと、もっと闘いを強化する為に支援の輪を広げる活動を行いたいと思っております。お忙しい中ご参加頂きました多くの方々にお礼を申し上げますと共に、今後も皆様のご支援を賜りますようどうぞ宜しくお願い致します。



## 不当解雇を撤回して 元の職場に戻るまで!

解雇されてから今年の5月で早1年が経過します。ユナイテッド航空は、4月1日より私たちの元同僚コンチネンタルミクロネシアグアムベースの乗務員を正式にユナイテッド航空の社員にしました。そして団交申し入れをしましたが団交拒否されたことを受け、4月24日都労委に不当労働行為を申し立てました。

今回のユナイテッド乗客引きずりおろし事件はこの会社の人種差別、人権を完全に無視した高慢な考え方を露呈したものであり、私たちへの日本人差別、組合差別とまったく根本は同じです。

一日も早く職場復帰してそんな社員ばかりではないということを証明したい気持ちでいっぱいですので、全力で奮闘することを決意しております。

今後も皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い致します。また更なる闘いを作るための闘争資金として物資販売を始めました。

具体的には『名入りボールペン』です。ぜひとも宜しくお願い致します。

今後の主な予定

6月21日(水) 10:00 東京都労働委員会 第一回調査日

6月29日(木) 13:30 ユナイテッド航空第三回口頭弁論 東京地裁527号

7月1日(土) 15:00 成田空港抗議行動

成田空港第一ターミナル改札 14:45集合

6/29の裁判と7/1の成田行動への参加を集中的にお願いします。